

## 船舶インシデント調査報告書

令和5年4月19日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	令和4年6月11日 02時00分ごろ
発生場所	福井県敦賀市立石岬南東方沖 立石岬灯台から真方位135° 1.1海里付近 (概位 北緯35° 44.9′ 東経136° 02.1′)
インシデントの概要	プレジャーボート敦賀釣倶楽部2は、航行中、船外機の運転ができなくなり運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和4年7月12日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
<b>事実情報</b> 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート 敦賀釣倶楽部2、5トン未満（長さ5.95m） 240-15199福井、個人所有 ガソリン機関、船外機、4サイクル、出力58.8kW、回転数毎分5,500、4気筒、ボア79.0mm、使用燃料ガソリン、昭和57年11月進水
乗組員等に関する情報	船長、一級小型
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南東、風力 3、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、友人2人を乗せ、立石岬南東方沖を航行中、船外機の冷却水高温警報が鳴った。</p> <p>船長は、船外機を停止し、船外機の内部を確認しながら始動してみたところ、冷却海水が流れなかったため運航不能と判断して、118番通報し救助を要請した。</p> <p>本船は、来援した巡視艇により敦賀市敦賀港までえい航された。</p> <p>船長は、本インシデント後に船外機を開放点検したところ、冷却海水ポンプとシリンダブロックをつなぐ冷却海水管内（以下「本件管内」という。）から‘冷却海水ポンプのゴム製インペラ羽根の一部と思われる破片’（以下「本件破片」という。）が出てきたので、本件破片が本件管内のどこかで詰まり、冷却海水が流れなくなったのではないかと思った。</p> <p>本船は、令和4年4月に船長が中古で購入し、購入時に船長により船外機の整備が行われた際、冷却海水ポンプのゴム製インペラが交換されていた。</p> <p>船長は、本インシデント後にインペラを点検したが、羽根の欠損等は見当たらなかったため、交換前のインペラ羽根が欠損したときの破</p>

	<p>片が本件管内に残っていて、航行中、何かの拍子に本件管内で詰まったのではないかと思った。</p>
<b>分析</b>	<p>本船は、航行中、船外機の本件管内で本件破片が詰まったことから、冷却海水が流れなくなって冷却水高温警報が作動し、船外機が運転できなくなり運航不能となったものと考えられる。</p> <p>本件破片は、船長が本インシデント後に船外機を点検した際、本件管内から出てきており、冷却海水ポンプのゴム製インペラ羽根に損傷は見当たらなかったことから、交換前のインペラ羽根が欠損したときの破片が本件管内に残留していて、何かの拍子に本件管内で詰まった可能性が考えられる。</p>
<b>原因</b>	<p>本インシデントは、本船が、航行中、船外機の本件管内で本件破片が詰まったため、冷却海水が流れなくなって冷却水高温警報が作動し、船外機が運転できなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
<b>再発防止策</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船舶所有者は、冷却海水ポンプのインペラ交換時、交換前のインペラ羽根等に欠損があった場合には、その破片が冷却海水管内に残留している可能性があるため、冷却海水管内に異物が残っていないか確認すること。</li> </ul>